つなげよう、届けよう、笑顔の輪。

社協だより いこま

No.135
令和８年
１月５日発行

もったいないを、やさしさに。

リユースとフードドライブでつながる笑顔の輪

まだ使える学用品や、家であまっている食品を必要な人へ届ける。生駒市社会福祉協議会では、地域の善意をつなぐ取組として「リユース」と「フードドライブ」を行っています。

リユースでは、市民の皆さんから寄付いただいた学用品や文房具などを、必要とするご家庭へ無償でお譲りしています。

「助かりました。」「次の子に使ってもらえてうれしい。」などの声が寄せられ、支え合いの輪が広がっています。

また、フードドライブでは、ご家庭や企業で眠っている食品をご提供いただき、生活に困っているかたへ無償でお渡ししています。

「もったいない」が「ありがとう」に変わる、やさしさの循環を、これからも広げていきます。

みなさまのご意見やご感想をお待ちしています。
次回「社協だよりいこま」は４月に発行予定です。

編集と発行
社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会
https://ikomashakyo.or.jp/
〒630-0257 奈良県生駒市元町１丁目６番12号（生駒セイセイビル４階）
TEL.0743-75-0234　FAX.0743-73-0533

ミニ出前講座のご案内

はじめての終活　～自分らしく生き生きとしたものにするための準備～

終活は「人生の終わりを意識する活動」と思われがちですが、実は「これからの人生をどう生きるか」を見つめ直す大切な機会でもあります。

「はじめての終活」出前講座では、カードゲームを使って、自分が大切にしていることや今後の希望を改めて確認し、終活の第一歩を楽しく踏み出します。

また、自分の思いや希望を周りの人に伝えるための方法として、「私の説明書」ともいえるエンディングノートの書き方も一緒に学びます。

「今」と「これから」を前向きに考える時間を通して、自分自身と向き合うきっかけを作ってみませんか？

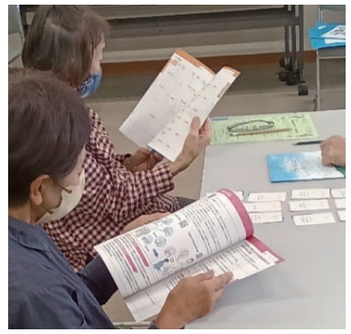

他にもさまざまなミニ出前講座を開催しています。▶

ご家庭に、あまっている食料品はありませんか？

フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、使われずに不要となった食料品を持ち寄り、必要な方に届ける取組です。ご提供いただいた食料品は、市内の生活に困っているかたへの支援に活用します。

受付場所

生駒市役所 地下１階

生駒市くらしとしごと支援センターまで、ご持参ください。

問合せ

問合せは公式 LINE から ▶

ご提供を受け付けている食品

賞味・消費期限が２か月以上残っている もの

- 白米・玄米
- レトルト食品（カレー・パスタ・丼など）
- 即席めん・乾めん（ラーメン・うどん・そうめんなど）
- 缶づめ、瓶づめ、のり、ふりかけ
- 調味料・インスタント味噌汁
- お菓子類

× 受付不可なもの

野菜・パン類・生鮮食品など、保管できないもの

電話での問合せは、**生駒市くらしとしごと支援センター ☎ 0120-883-132 まで**

11/22

災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました

災害が発生した後、被災者ができるだけ早く元の生活に戻れるように支援する活動として「災害ボランティア」があります。ボランティアが安全かつ円滑に活動できるように支援する拠点が「災害ボランティアセンター」です。

今年の訓練には、社協職員だけでなく、災害ボランティア養成講座の受講者や災害ボランティア登録者、一般の申込み者に参加いただき、生駒市地域防災計画で設置予定場所として明記されている北コミュニティセンターISTAはばたきで、センターの配置や避難所運営との兼ね合いなどを、実践的に確認することができました。

訓練を通じて、災害時には行政や社会福祉協議会だけでなく、地域との連携がいかに大切かを再確認することができました。今後も講座や訓練を重ね、地域全体で支え合う体制づくりを進めてまいります。

～遺贈～
その遺志を未来へ

当協議会に遺贈していただくと『あなたの大切な財産』を生駒市内の地域福祉に役立てます。

「遺贈」とは、故人の残した遺言に則って、その遺産の一部、あるいはすべてをゆずることを指します。相続との違いは、遺言を残す必要があるということ、そしてゆずる相手は法で定められた相続人や、特定の個人でなくても良いということです。

皆さまからの遺贈は、市民の皆さまが住み慣れた『まち』で自分らしく暮らし続けられるよう、地域福祉に役立ててまいります。

※今年度は**2,123万円**の遺贈をいただきました。

◆問合せ
生駒市社会福祉協議会☎：75-0234

デイサービスセンター幸楽 通所介護事業終了のお知らせ

デイサービスセンター幸楽は、生駒市からの指定管理を受け、平成11年から当協議会が運営してまいりましたが、**令和8年3月31日**をもって通所介護事業を終了することになりました。

※通所型サービスA、パワーアップPLUS教室につきましては、引き続き事業を実施してまいります。

長きにわたり、皆様からの温かいご支援とご愛顧を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

ボランティア活動保険
更新手続きについて

ボランティア活動保険は、毎年更新手続きが必要です。

新規の保険加入と同様に、**3月2日(月)**から手続きできます。

◆受付・問合せ
生駒市社会福祉協議会
☎ 75-0234

つながる想いに、ありがとう
いこま折り鶴プロジェクト

皆さんの想いが込められた折り鶴が**1万7千羽**集まり、8月に市役所で展示を行いました。

子どもから大人まで多くのかたにご参加いただき、予想を上回る数の集まりに、あらためて地域のつながりの大きさを感じました。集まった折り鶴は、その後、広島・長崎へ送りました。

相談日一覧　ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談の種類	相談員	とき	ところ	予約	連絡先
無料家計相談	司法書士 社協職員	1/14(水)・2/4(水)・3/11(水)	生駒市役所 地下１階 (東新町 8-38)	要	生駒市くらしとしごと支援センター ☎0120-883-132 (土、日、祝日を除く)
	ファイナンシャルプランナー 社協職員	1/20・2/17・3/17 (第３火曜日)			
成年後見制度無料相談	司法書士 社協職員	1/15・2/19・3/19 (第３木曜日)		要	生駒市権利擁護支援センター ☎ 73-0780 (土、日、祝日を除く)
高齢者・障がい者のための無料法律相談	弁護士	1/8・1/22・2/12 2/26・3/12・3/26 (第２・第４木曜日)			

相談は無料で、秘密は固く守られます。日時など変更になる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

善意銀行の預託者
令和７年９月～11月

●**ダイドードリンコ株式会社**　●**中村茂喜様**

ご協力いただき誠にありがとうございました。

（敬称略）